

消費生活
緊急情報

第48号

平成24年5月14日

駅前などで
「アンケートに答えて」と声を
かけられたらご注意を！

駅前を歩いていると、「**簡単なアンケートに答えてください**」などと声をかけられて、アンケートを答えていくと、**ネット通販の会員勧誘に話が変わった**。

商品が10～70%引きで購入できる、友人に勧める
と儲かるなど長い時間勧誘を続けられた結果、会費や
会員証代という名目で**高額な請求を受け、銀行ATM
まで連れて行かれ払ってしまった**という相談が寄せ
られています。

路上での契約などで、その場ですぐに高額な現金を
支払うのは避けるようにしましょう。

万一契約してしまっても、あきらめずにお近くの消
費生活センターにご相談下さい。



★相談発生地域

茨城県消費生活センター

電話029-225-6445

(月～金、9時～17時)